

# 子どもを中心につなげる しまねの幼小連携・接続



子どもたちは、幼児教育での充実した生活や遊びの中で得た自信や達成感を胸に、たくさんの希望をもって入学します。そういった中で、幼児教育施設で培った一人一人の子どもの力を安心して発揮できるようにすることが周りの大人の使命です。右の写真は、入学する小学校の「マップ」を遊びを通して、保育者とともに作成したものです。こうした取組が非常に重要だと考えます。

本書では、幼稚園、認定こども園、保育所を「幼児教育施設」、幼児教育施設と小学校の連携・接続を「幼小連携・接続」、幼児教育施設勤務者を「保育者」、小学校勤務者を「教職員」として記載。



**島根県幼児教育センター**

(島根県健康福祉部 島根県教育委員会)

# 子どもの育ちや 学びとは 例え

保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の改訂（改定）「子どもの育ちや学びのつながり」が重視されています。

しかしながら、幼児教育の特質から、幼児教育施設側は、小学校側に子どもの「育ちや学び」を捉えているということが現状としてあるようです。幼児教育施設での育ちや学びを、育成する上「姿」を視点を理解する必要があります。

に伴い、幼小連携・接続の在り方は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点等による

わかりやすく伝えられない、小学校側は「幼児教育施設は、思う存分遊んでいるところ」というでの共通の視点である「育みたい資質・能力の3つの柱」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

## 幼児教育での育ちや学びの例

### 幼稚園（年長）の生活発表会の実践

【教師の願い】（教師は、4歳児からの持ち上がりの担任）

- ・5歳児2月の生活発表会に向けて、グループでの主体的な活動や友達との主体的な遊びの指導に重点を置いている。
- ・生活発表会は、2年間の教育課程の総まとめといえる活動なので、年長児らしい取組にしたい、幼児たちの主体性を尊重したいと願う。

【生活発表会に向けた取組の様子】

それぞれのグループでは、やりたいことを相談し、劇など、自分たちの取り組みたい課題を主体的に決めて、それに向けて活動を始めた。

【劇遊び「かいじゅうグループ」の記録】

自分たちでストーリーを話し合う。それぞれがやりたい役になることで話を作っている。山に住むかいじゅうをやりたいE児と、空を飛ぶかいじゅうをやりたいD児で意見がぶつかった。やりたい役を実現するために、仲間が意見を出し合った。

D児：空を飛びたいんだ

E児：空を飛ぶのは無理だよ

F児：どうやって空を飛ぶようにするの？

E児：そうだよ、無理だよ！

D児：えー。何とかなんないかなあ・・・

G児：巧技台を高くして、そこから飛べばいいんじゃない？

H児：怖くない？それに落ちたら危ないよ。高いところじゃ動けないよ。

F児：空を飛んでるところは、人形にすればいいんじゃない？

E児：人形ってなに？人形じゃ、おかしいよ。

G児：絵をかいて、動かしたらどう？

D児：そうだ！だったら、水色のカラービニールで空を作ればいいんじゃない？

H児：そこで、人形が動けばいいんじゃない？

それを実現するために、巧技台や積み木を使って場作りをしたり、教師に材料を要求したりした。

【指導と評価に生かす記録（令和3年10月文部科学省）】

## 幼児教育での育ちや学びを見る共通の「視点」

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
健康な心と体	思考力の芽生え
自立心	自然との関わり・生命尊重
協同性	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
道徳性・規範意識の芽生え	言葉による伝え合い
社会生活との関わり	豊かな感性と表現

育みたい資質・能力の3つの柱		
項目	視点	主な資質・能力
知識及び技能の基礎	（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）	・基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得 ・身体感覚の育成 ・規則性、法則性、関連性等の発見 ・様々な気づき、発見の喜び ・日常生活に必要な言葉の理解 ・多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得 等
思考力、判断力、表現力等の基礎	（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）	・試行錯誤、工夫 ・予想、予測、比較、分類、確認 ・他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ ・言葉による表現、伝え合い ・表現する喜び ・振り返り、次への見通し 等
学びに向かう力、人間性等	（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）	・思いやり ・安定した情緒 ・自信 ・好奇心、探求心 ・相手の気持ちの受容 ・葛藤、自分への向き合い、折り合い ・話し合い、目的の共有、協力 ・色、形、音などの美しさや面白さに対する感覚 ・自然現象や社会現象への関心 等

### 研修例 接続期の子ども姿を見取る

- (1) 幼児教育施設の「生活発表会」で見られる姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、どの姿が見られるのかを出し合ひましょう。また、小学校の生活や学習でどのような場面で生かされることが想定されるのか考えてみましょう。（「3つの柱」の視点も同様）

### 研修例 接続期の子ども姿の見取りを深める

- (2) 「指導と評価に生かす記録（令和3年10月文部科学省）」p149～p154を読んで、幼児教育における「子ども姿の見取り」について、参考にすべきことなど、今後、どのように接続期の子ども姿を見ていくとよいのか話し合ひましょう。

## 幼小連携・接続についての取組のバージョンアップ

- 島根県における幼小連携・接続の取組は、子ども同士、幼児教育施設の保育者と小学校の教職員（以下、保育者・教職員）の交流として、ほとんどの幼児教育施設、小学校で実施されている。
- 全国的に見ても、子どもの育ちや学びのつながりを意識した交流というより、交流を実施することが目的となっている傾向がある。
- これは、目の前の子どもを一体的に育成しようという意識、必要感が醸成されていないからではないか。この醸成のためには、保育者・教職員の関わり方を工夫して、信頼関係をより深くしていく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止として、幼小連携・接続の取組を縮小、中止している傾向が見られる。子どもたちの育ちや学びをつなげるためには、できることは何かを検討していく必要がある。

### 子どもを取り巻く大人の信頼関係をより深め、一体感を持って育成しようという意識を高める

#### 管理職のリーダーシップを発揮する体制の構築

幼小連携・接続の取組を担当するのは、年長児と小学校1年生を担当する先生だけというケースがあります。園・校内全体で幼小連携・接続の取組を行うことができる工夫をすることで、子どもは安心して交流活動や入学後の生活や学習に取り組めます。

##### (1)管理職会議の定期的な開催

- 幼児教育施設、学校、保護者、地域の幼小連携・接続の強み・弱みを明らかにし、取組の基本的な考え方を検討
- 基本的な考え方を実現するための計画立案
- 取組に必要な「チーム」の編成
  - 例) 保育・教育課程（行事等の情報提供、交流活動の日程調整等）
  - 園・校内研修（研修の情報提供、合同研修の企画）
  - 安全・健康（安全・健康に関する管理・教育の取組等）
- 相互の行事や子どもの様子等の情報交換
- 交流活動や保育者・教職員の合同研修等の取組の事前・事後の共通理解

##### (2)園内・校内での取組の共有化

- 全園・校体制での取組の明確化
- 幼小連携・接続の取組に関わる役割分担の明確化
- 接続期の取組についての情報共有
  - 例) スタート・カリキュラムの周知（スタートカリキュラム、週案、接続カリキュラム等を全教職員に配付）
  - 入学時の1年生の様子を全教職員で共有化（子どもの素敵な姿に気付いた教職員が付箋に書き、職員室のホワイトボードに貼付）

●県内で幼小連携・接続の取組が積極的に行われている市町村や園・学校は、**小学校長や市町村教育委員会が主導**されています。

●幼児教育施設、小学校、市町村において、様々な人が幼小連携・接続の役割を担うことによって、一体的な取組になり、取組が積極的、恒常的になっています。



#### 相互の教育についての理解

幼児教育施設の保育を、小学校教職員が参観し、その後に協議する取組が増えていることはよい傾向だと考えます。協議の中で、お互いの保育・教育の基本的な考え方や方法等の共通点や相違点について、目の前の子どもを通して理解が深まると、子どもの育ちや学びの連続性に気付くことができます。

##### (1)幼児教育を理解する合同研修会の開催

- 幼児教育と小学校教育との違い
  - 幼児教育・保育と小学校教育の目的、方法、カリキュラム等
  - 幼児教育は「環境を通した教育」、「子どもの主体性を尊重」、「遊びを通しての総合的な指導」
- 幼児教育と小学校教育の共通点
  - 育みたい資質・能力（高等学校まで統一した資質・能力につながる）
  - 「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」
  - ※幼児教育では「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」は基礎
  - 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
  - 幼児期の終わりまでの「到達目標」ではなく、子どもの育ちや学びをみる「視点」として活用
- 実際の子どもの姿から相互の教育を理解
  - 幼児教育施設の保育を「子どもの素敵な姿を見る」という姿勢で参観
  - 相互の共通点である、「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に子どもの姿を整理
- スタート・カリキュラムの実施について子どもの姿、教職員の関わりを視点にした保育者・教職員で振りかえり

●小学校の教職員が、子どもの「できるようになる」ことではなく、「～しようとしている」ことを大切にしている等の幼児教育の特質を理解していると、入学した子どもたちが、幼児教育で培った資質・能力を十分に発揮する姿がより多くなる傾向があります。



##### (2)子どもの交流活動における目的の共有化

- 幼児教育施設は、「小学校生活への親しみ、憧れ」、「小学校生活への見通し」に加え、日常の指導計画のねらいからの位置づけ
- 小学校は、例えば教育目標に基づく「思いやり」「コミュニケーション力」の育成、教科・領域のねらいからの位置づけ
- 全保育者・教職員が交流活動の目的等を理解して、子どもの活動を指導・援助できる体制の構築

#### 令和2、3年度幼小連携・接続研究事業

雲南市立斐伊こども園、斐伊保育所、斐伊小学校、隠岐の島町立こが保育園、五箇小学校が、それぞれの地域の実情に応じた幼小連携・接続に取り組まれた実践例を下記のURLに掲載しています。



#### コロナ禍でもできる取組の検討

令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止により、様々な交流等に制限があります。その状況でも幼小連携・接続の取組の基本的な考え方や目的を達成するために、できることを取り組んでいく必要があります。

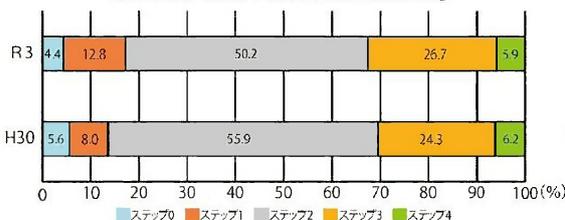
- (1)子ども同士の交流の工夫
  - 少人数での交流の実施
    - 密にならないように、クラスやグループで交流
  - 定期的、日常的な交流の実施
    - 中間休みや昼休みなどを活用した交流
  - ICTの活用
    - 動画や写真を活用した往還的な交流
- (2)保育者・教職員の交流の工夫
  - 少人数での複数回に分けた交流の実施
    - 限られた者だけの交流ではなく、幼少がいくつものグループに分かれて研修等を実施
  - ICTの活用
    - オンライン会議やメール等を活用した会議等の実施

# 島根県の幼小連携・接続の取組の現状は？

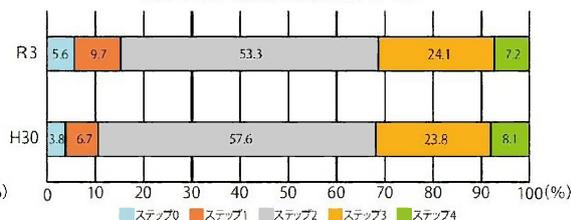
島根県では、接続を意識した教育課程等の編成を、小学校でおよそ90%、幼児教育施設でおよそ80%実施しています。

一方、幼小連携・接続の取組は、子どもや教職員の交流は実施しているが、それらを踏まえた接続カリキュラムの編成まではされていないという段階（ステップ2）が1番多く、子どもや教職員の交流を活用し、それぞれで編成した接続カリキュラムを修正することが必要だと考えられます。

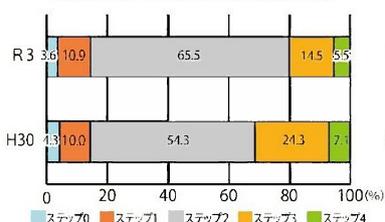
幼小連携・接続の状況【幼児教育施設】



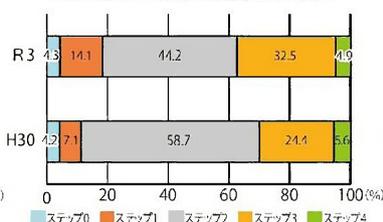
幼小連携・接続の状況【小学校】



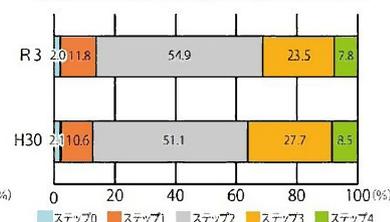
幼小連携・接続の状況【幼稚園】



幼小連携・接続の状況【保育所】



幼小連携・接続の状況【認定こども園】



## ステップ0

連携の予定・計画がまだ無い。

- 地方公共団体が連携の重要性を理解するための教職員向け説明会・研修会等を開催するなど、連携に向けた環境づくりが必要。また、連携・接続のために各学校・施設同士の合意ができる環境を整えていくことが必要。

## ステップ1

連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。

- 教育委員会等の支援のもと、各学校・施設に担当者を置き、定期的に意見交換会を開催。意見交換の中から、交流授業、行事などを企画・実施し、子ども同士の交流、教職員の交流を推進。  
その際、各学校・施設では全教職員の理解と協力のもとで行われるよう留意。

## ステップ2

年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

- 年数回程度の授業、行事、研究会などの交流を年間指導計画などに位置付けて実施。事前だけでなく事後の反省・検証を行うことが必要。  
教育委員会等の主催・支援のもと、接続を見通した教育課程の編成・実施に向けた取組を開始。

## ステップ3

授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

- 恒常的な授業、行事、研究会などの交流に発展。連携の実践を踏まえ、接続を見通した教育課程を編成・実施。

## ステップ4

接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

- 接続を見通した教育課程を編成・実施するとともに、学期末ごとや年度末に事後の反省・検証を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、次年度以降の改善を実施。

担当

島根県幼児教育センター

島根県松江市殿町1番地

島根県教育庁教育指導課内

TEL 0852-22-6867 FAX 0852-22-6026

島根県幼児教育センター

検索